

放課後子どもプラン連携推進室の
設置について

平成19年1月31日(水)
文部科学省・厚生労働省
記者発表資料

放課後子どもプラン連携推進室の設置について

1. 趣旨

原則としてすべての小学校区で放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」の効果的な推進を目的として、文部科学省と厚生労働省の連携を強化するために、両省（文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課）にそれぞれ「放課後子どもプラン連携推進室」を設置する。

2. 業務内容

- (1) 放課後子どもプランに関する企画立案。
- (2) 放課後子どもプランに関する関係省庁等との連絡調整。
- (3) 放課後子どもプランに関する予算要求、補助金の執行に関する事務。
- (4) 放課後子どもプランに関する国民、地方公共団体等への情報提供及び照会に対する対応。

3. 放課後子どもプラン連携推進室の体制整備について

電話回線の共用化を図るなど放課後子どもプラン連携推進室の機能を整備し、国民や地方公共団体へのワンストップ・サービスの充実に努める。

4. 放課後子どもプラン連携推進室連絡先

TEL 03-6734-3260 / 03-3595-2505
FAX 03-6734-3281 / 03-3595-2672

5. 設置予定年月日

平成19年2月1日